

GS1 AIDC 標準自己適合宣言サービス申請書

以下の項目にご記入の上、GS1 AIDC 標準自己適合宣言書と一緒に下記メールアドレスまで送付してください。

【製品情報】		
モデル名：		
GTIN-13： (JAN コード)		
【会社情報】		
会社名：	代表者名：	
【自己適合宣言者】		
氏名：	印 必ず、押印を お願いいたします。	役職：
部署名：		
【担当者情報】		
氏名：	役職：	
部署名：		
所在地：		
電話番号：	E-mail：	
宣言日（選択してください）		
記載内容改訂日（必要な場合は選択してください）		
<input type="checkbox"/> 自己適合宣言に当たっての注意事項（下記記載）に同意します。（チェックを入れてください。） <small>注：自己適合宣言に当たっての注意事項への同意がない場合は、GS1 Japan(一般財団法人 流通システム開発センター)へ自己適合宣言書をご提出いただけません。</small>		
過去に同モデルの旧バージョンの自己適合宣言を行っていた場合、 GS1 Japan の HP に掲載されている旧バージョンの製品情報は削除しますか？	<input type="checkbox"/> 削除する / <input type="checkbox"/> 継続して掲載する	

自己適合宣言に当たっての注意事項

- 自己適合宣言は、GS1 Japan パートナー会員制度の会員のみ行うことができます。
- 自己適合宣言を行うことができる製品は、自社製品、又は、販売店として契約を結んでいる製品です。
- 自己適合宣言の内容については、自己適合宣言書を提出した事業者が、全面的に責任を負います。利用者からの問合せ等についても事業者が対応を行ってください。
- 自己適合宣言書の記載内容に変更があった場合は、直ちに改訂を行ってください。改訂の手順は申請の手引きに記載しておりますので、正しく手続きを行ってください。
- 自己適合宣言の取組みに関してウェブサイト等において不適切な表現を使用されますと、第三者の誤解を生ずる可能性がありますので避けてください。
 - ・ 不適切な例…「GS1 標準の認定を受けました」、「GS1 標準適合を取得しました」等
 - ・ 適切な例 …「GS1 標準適合について、自己適合宣言をしました」等
- 自己適合宣言サービス申請書、及び自己適合宣言書を GS1 Japan に提出することにより、GS1 Japan の HP に自己適合宣言書を掲載します。
- GS1 Japan へ提出された自己適合宣言書に明らかな誤りや問題がある場合は、GS1 Japan は HP への掲載を取りやめるとともに、削除をした旨及び削除理由を掲載します。また、必要な場合は法的措置をとることがあります。